

19 宿 泊 税 (平成27年度)

(1) 施 設 別

区 分	調定額	課税人員	登録施設数
	千円	人	件
総 計	2 076 462	14 891 091	580
税 率 100 円	901 757	9 017 565	…
税 率 200 円	1 174 705	5 873 526	…
ホ テ ル	1 898 820	13 355 443	407
税 率 100 円	772 269	7 722 687	…
税 率 200 円	1 126 551	5 632 756	…
旅 館	177 642	1 535 648	173
税 率 100 円	129 488	1 294 878	…
税 率 200 円	48 154	240 770	…

(2) 地 域 別

地 域	課税人員	登録施設数
	人	件
総 計	14 891 091	580
区 部	14 751 288	519
多 摩	137 098	50
支 庁	2 705	11

- (備考) 1 税率100円は宿泊料金1人1泊1万円以上1万5千円未満の宿泊の税率。税率200円は宿泊料金1人1泊1万5千円以上の宿泊の税率。
 2 施設数は平成28年3月末現在の登録施設数。課税人員は延べ人員数。
 3 宿泊税は都の独自課税として平成14年10月から法定外目的税として新たに創設された。
 4 宿泊税の課税事務は千代田都税事務所が一括して取り扱っている。